

かごしまコンパクトなまちづくりプランの一部変更について

かごしまコンパクトなまちづくりプラン（以下、プラン）については、平成29年3月に策定し、その推進に取り組んでいるが、さらなるコンパクトなまちづくりを推進するため、関係機関との協議を踏まえ、まちなか図書館などの「公共が主体で整備する高次都市機能施設」を新たに誘導施設に設定することとして、一部変更の素案を作成し、パブリックコメント手続の実施を経て、原案を作成したので、ご意見を伺うものである。

1. プランの一部変更【素案】の概要

(1) 現在の誘導施設

プランの誘導施設については、日常生活を営む上で必要な「商業施設」、「診療所」、「銀行等」を設定している。

その中で、特に1万㎡を超える大規模な商業施設については、高次都市機能施設として、中心市街地や副都心に誘導を図ることとしている。

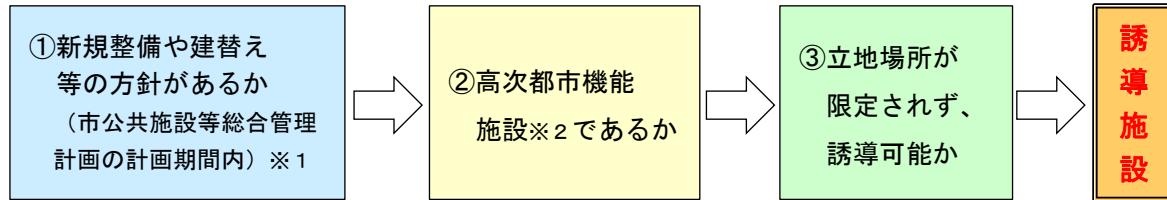
(2) 誘導施設の一部変更の考え方

プランでは、まちづくりの方向性として、「利便性の高いまちを維持するために中心市街地や副都心などに高次都市機能を集積する。」としていることから、「公共が主体で整備する高次都市機能施設」を新たに誘導施設に設定する。

【誘導施設】公共が主体で整備する高次都市機能施設

【誘導するエリア】中心市街地、副都心

<誘導施設の検討フローと選定施設一覧>



| ①新規整備や建替え等の方針がある施設 | | | | ②高次都市機能施設であるか | ③立地場所が限定されず、誘導可能か | ①～③を満足する施設 (誘導施設) |
|--------------------|-----|------------|----------|---------------|-------------------|----------------------|
| 分野 | No. | 名称 | 整備方針 | | | |
| 文化 | 1 | まちなか図書館 | 新規(千日町) | ○ | ○ | ○ |
| 交流 | 2 | 国際交流センター | 新規(加治屋町) | ○ | ○ | ○ |
| 体育 | 3 | サッカー等スタジアム | 新規(都心部) | ○ | ○ | ○(※5) |
| 福祉 | 4 | 児童相談所 | 新規 | ○ | ○ | ○(※5) |
| 教育 | 5 | 松原小学校 | 建替え | ×(※3) | — | × |
| | 6 | 八幡小学校 | 建替え | ×(※3) | — | × |
| 子育て | 7 | 大明丘児童クラブ | 建替え | ×(※3) | — | × |
| | 8 | 武岡台児童クラブ | 複合化 | ×(※3) | — | × |
| | 9 | 宮川幼稚園 | 複合化 | ×(※3) | — | × |
| 居住 | 10 | 皆与志幼稚園 | 複合化 | ×(※3) | — | × |
| | 11 | 吉田住宅 | 新規 | ×(※4) | — | × |
| 業務 | 12 | 武岡第一市営住宅 | 建替え | ×(※4) | — | × |
| | 13 | 南部清掃工場 | 建替え | ×(※4) | — | × |
| | 14 | 黒神分団 | 建替え | ×(※4) | — | × |

※1 今回は、市が検討している施設に限定。

※2 市全域を対象とした文化、福祉等の都市機能施設。

※3 限定した地域を対象とした施設であることから除外。

※4 居住、業務の施設は国の指針に基づき除外。

※5 建設地の確保等、都市機能誘導区域内へ誘導する条件が整っていない施設は、条件が整うまでの間、「条件付き誘導施設」とする。

(3) 新たに設定する誘導施設

| | 【誘導施設】 | 【誘導するエリア】(整備方針を踏まえて設定) |
|----------|------------|------------------------|
| 誘導施設 | まちなか図書館 | 中心市街地 |
| | 国際交流センター | 中心市街地 |
| 条件付き誘導施設 | サッカー等スタジアム | 中心市街地 |
| | 児童相談所 | 中心市街地、副都心 |

2. パブリックコメント手続の実施結果

(1) 意見の募集期間 令和元年7月10日(水)～8月9日(金) (31日間)

(2) 意見の提出者数 8人

(3) 意見の件数 32件

(4) 意見の対応状況

| 項目 | 1. 誘導施設の一部変更について | 2. 計画全体について | 3. その他 | 計 |
|-----------------------------|------------------|-------------|--------|-----|
| 対応区分 | | | | |
| A. 意見の趣旨等を反映し、計画(原案)に盛り込むもの | 0件 | 0件 | 0件 | 0件 |
| B. 意見の趣旨等は、計画(素案)に盛り込み済みのもの | 9件 | 0件 | 0件 | 9件 |
| C. 計画(原案)には盛り込まないもの | 5件 | 1件 | 0件 | 6件 |
| D. 計画の推進にあたり参考とするもの | 0件 | 9件 | 0件 | 9件 |
| E. その他要望・意見等 | 3件 | 1件 | 4件 | 8件 |
| 計 | 17件 | 11件 | 4件 | 32件 |

(5) 主な意見と対応(上記表の下線部の意見から抜粋)

対応区分B: 意見の趣旨等は、計画(素案)に盛り込み済みのもの

○公共施設を既存のインフラ等が整備されている中心市街地に集約していく観点は重要。

○民間施設との相乗効果が、街の利便性・人の回遊性・賑わいの創出の起点となる。

対応区分C: 計画(原案)には盛り込まないもの

○児童相談所は、その施設の性質から、あえて、中心市街地での整備が必要なのか。

⇒ 児童相談所は、市全域を対象とした福祉機能を有する高次都市機能施設であり、公共交通機関により利用しやすい場所での立地が望ましいと考えている。

対応区分D: 計画の推進にあたり参考とするもの

○回遊によって、都市のにぎわいをもたらすように誘導施設や公園を位置付け、それらを結ぶネットワークを明確化して公共交通や観光との連携を図るべき。

⇒ プランでは、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方でもちづくりを進めるため、様々な分野と調整・連携を図ることとしており、今後の参考とする。

※ 以上のことから、計画(原案)に盛り込む意見等はなかったため、**素案の内容を原案とする。**

3. 今後の予定

11月中 : プランの一部変更